

エロスの軌跡(1) : トーマス・マン、ホモ・エロティック、政治

福元, 圭太
九州大学言語文化部

<https://hdl.handle.net/2324/25935>

出版情報 : 独仏文学研究. 44, pp.29-58, 1994-09-30. 九州大学独仏文学研究会
バージョン :
権利関係 :



エロスの軌跡 (1)

— トーマス・マン、ホモ・エローティク、政治 —

福 元 圭 太

目次 : 0. 序

1. 『非政治的人間の考察』まで

1-1. 『戦時の思想』

1-2. 『フリードリヒと大同盟』

1-3. 『非政治的人間の考察』

1-4. まとめ

(以下 次稿に続く)

0. 序

近年のトーマス・マン研究において、マンにおけるホモ・エローティクの問題は、もはや決して避けて通れない部分になりつつある。いや、私見によれば、この問題は、すでに現代の古典となり、ガラスつきの本棚の奥で鎮座してしまっただけと思われがちなマン文学を、「エロスと文学」という、いつの時代においてもアクチュアルでありうる視点、すなわち「マンのモデルニテート」という視点からからとらえなおす契機を、我々にあたえてくれるように思う。作品の成立に与った個々のエロスの「出来事」がいかに作品に反映しているかというレベルでの、いわば「成立の謎解き」といった研究も、多様なマン研究の一つの面として、まったく無視してよいといったものではないと思われる¹⁾。また、個々の作品におけるホモ・エローティッシュな要素の抽出も、作品解釈に斬新な切り口を提供しているといえる²⁾。

トーマス・マンにおけるホモ・エローティクと文学作品という問題に関する研究は、1966年のフォイヤーリヒトの論を先駆とするのが一般的である³⁾。しかし1975年から始まった『日記』の刊行以来、この領域における研究は、実証的なデータを取り入れつつ長足の進歩を遂げ、モノグラフィーも相当数に昇っている⁴⁾。実証的研究はしかし、「ホモ・エローティクと文学」という領域にとどまらない。「マンにおける政治と文学」という旧来の問題に関

しても、『日記』などの新資料を用いたすぐれた研究が数多く出始めているのだ。1986年に『小説の中の現代史』という著作⁹⁾でこの「マンにおける政治と文学」の問題を『魔の山』、『ファウストゥス博士』を対象として、綿密かつ周到に論じたハンス・ヴィスキルヒェンはしかし、最近(1992年)の論文で次のような命題を提出することになる。

私には、両方の領域、すなわちトーマス・マンにおけるホモ・セクシュアリティ¹⁰⁾の問題と、作品やその他の著作の歴史性の問題を相互に関連づけて考察する時期が到来したように思われる。¹¹⁾

ヴィスキルヒェンがいわんとすることをパラフレーズすれば、それ自体はアクチュアルではあるが、いつの時代においてもアクチュアルであるが故に逆説的に、無時間的・非歴史的で個人の資質に帰せられる傾向のあるエロスの問題を、現実の政治というきわめて歴史的な文脈と関連づけて、「エロスと文学」か「政治と文学」か、というアルタナティーフを止揚した、マンにおける「エロスと政治と文学」を考察の対象とすべき時期が到来したのだ、ということになる。あるいは「エロスとその歴史性」をマンという媒質を通して問うといえるであろうか。

ヴィスキルヒェンは実際にこの命題に続けて、マンと現代史の接点として最も明瞭でありながら最も錯綜した軌跡をえがく、『非政治的人間の考察』(*Betrachtungen eines Unpolitischen*) (1918年)におけるロマン主義的、保守的なドイツ文化の擁護者から、『ドイツ共和国について』(*Von Deutscher Republik*) (1922年)でのデモクラシーへの信仰告白という、マンにおけるいわゆる精神的・政治的「転向」の消息を丹念に追っていく。論者もヴィスキルヒェンの論を参考にしながらマンの発言を手がかりとして「エロスとその歴史性」を浮かび上がらせてみたいが、ヴィスキルヒェンよりももうすこし時代をさかのぼり、『非政治的人間の考察』以前のマンのエッセイをも論考の対象とし、テキストをより詳細に検討したい。さらに続稿では、日本ではあまり馴染みのない著作家、ハンス・ブリュアーを詳しく取り上げるつもりである。また講演『ドイツ共和国について』に関しても、特にノヴァーリス、ホイットマンについてヴィスキルヒェンを補足し、第一次世界大戦からヴァイマル共和国における激動の現代史とマンの、そして時代のエロスとマンの絡み合いを読み解くことを目標とする。

1. 『非政治的人間の考察』まで

1914年7月28日にオーストリア＝ハンガリー帝国がセルビアに対して開戦、ついでドイツが8月1日に対ロシア、8月3日に対フランスに開戦して、第一次世界大戦は勃発した。この大戦勃発がヘルマン・ヘッセなどごく一部の知識人をのぞいては、ある種の「運命の陶醉」と受けとめられ、異常な高揚感をもって迎えられたことは、よく知られている⁹⁾。ドイツ、オーストリア＝ハンガリー、イタリアの同盟側からも、フランス、イギリス、ロシアの協商側からもお互いの陣営に向かって「鬼畜米英」的な罵詈雑言がとびかい、言論の場での戦闘も猖獗をきわめていたことは、ヨーロッパという狭い大陸内で、しかも言語的にほとんど障壁のない知識人間の論戦であればなおさらのこと、なんの不思議もない。トーマス・マンの第一次世界大戦中の発言は、1914年のおそらく8月から9月にかけて、すなわち大戦勃発直後に執筆され、『ノイエ・ルントschau』の同年11月号に掲載された『戦時の思想』(*Gedanken im Kriege*)、その脱稿直後の同年の9月半ばから12月半ばにかけて執筆された『フリードリヒと大同盟』(*Friedrich und die große Koalition*) (『デア・ノイエ・メルクール』誌への初出掲載は1915年)、そして1915年の10月20頃に執筆が開始されたのち約2年半にわたって書きつがれ、1918年3月16日に脱稿、同年10月に発刊された『非政治的人間の考察』が主なものである。これらの論争の書(『戦時の思想』)、小説を予定していたのに大エッセイとなってしまった¹⁰⁾フリードリヒ論、そして芸術、政治、哲学、音楽、ドイツ性、文明、文化等々の概念領域が多層に解きがたく錯綜している『非政治的人間の考察』にみられるホモ・エローティシユな要素を抽出し、その歴史性と政治性を浮き彫りにしていくことが当面の課題となる。

1-1. 『戦時の思想』

戦場に赴いたりヒャルト・デーメルからの葉書にいたく感激しながらマンは、このエッセイを発表したのは「せめて私の頭だけでも、一度直接にドイツのための奉仕に提供したいという欲求」¹⁰⁾からであると、返事をしたためる。このエッセイは後の『非政治的人間の考察』で大々的に展開される「文化」(*Kultur*)と「文明」(*Zivilisation*)概念の乱用に対する批判に始まり、協商側のドイツ非難の欺瞞性をあばきつつ、ドイツ性とはなにかを問うものであるが、その激烈な調子のなかで気になる点は、文明の側、フランス的なものが「女

性的」なものと特徴づけられていることである。普仏戦争(1870-71年)での敗戦に報復するのだという「固定観念」(13-540)がために、革命の民フランス人は悪名高き警察国家ロシアと手を組むが、これは「報復」の名に値しないし、「軍人的名誉」(13-541)にそぐわない、と揶揄したあと、マンはこう続ける。

また、半世紀にわたって報復を強く要求し、臆病なあこがれをもちつつ、遅れ馳せながら戦争に、おぼつかない足取りで参加し、四大の聖なる狂騒をたえずかばそい「文明」という金切り声でかき消そうとするのも、軍人らしくない(wenig soldatisch)、いやそれどころか男らしくない(wenig männlich)。

(13-541)

さらにフランス側を男らしくない、「女々しい」と決めつける比喻は続く。

フランス人のふるまいに顕著なのは、たしかに愚かではないが、あまり誉められたものではない、婦人参政権運動家の淑女たちの戦略のようなもので、彼女たちは大砲は撃ちまくるのに、牢屋にぶち込むと「女を折檻するのね!」と金切り声をあげるのだ。

(13-541)

このようなやり方は「こちらの両腕がだらりと垂れ下ってしまうほどに女々しい」(13-541)とマンは述べる。フランスを「女々しい」とする場合に引き合いに出されるのが、政治的な男女同権をめざす¹¹⁾女権論者だというのも、マンにおけるアンティ・フェミニズムを如実にあらわしており、これ自体一つの問題ではあるが、ここではマンの記述を追うだけにしよう。ここでマンがとっているのは、フランスは女性的、女性は蔑視すべきもの、よってフランスは蔑視すべきものという三段論法である。

戦争勃発の興奮にかられての発言とはいえ、次の引用からもマンの女性蔑視がフランスをおとしめるために転用されていることがわかる。

この国[フランス]が女性の権利を要求するのは疑いのないことだ。ご覧の通り華奢で可愛いので、あらゆる国民のなかでどうしてもいちばんチャーミングでなくては気が済まぬフランスは、思い切って何でもすることを許されているのだ。しかしちょっとでも手を触れると、その美しい目から涙をこぼし、全ヨーロッパは騎士道精神のもと憤慨して立ち上がるのだ。

(13-542)

文明とデモクラシーの国フランスが女性的とされているのに対して、ドイツには繰り返し「軍国主義」(Militarismus)、「軍人氣質」(Soldatentum)という符丁がつきまとい、その精神的支柱がモラリズムであることが公言される。

魂の問題として我々の軍人氣質はしかし、我々のモラリズムと関連があるのだ。[……]ドイツの軍国主義は本来、ドイツの道德性 (Moralität) の形式であり、その現象形態なのだ。(13 - 357 f.)

ドイツの魂は深遠なるもの、非合理なるものに適している。[……]それはドイツの魂の「軍国主義」であり、倫理的保守主義であり、軍人的道德性である——これが文民的精神を究極の、人間に最もふさわしい理想と認めるのあらがうデモーニッシュなもの、英雄主義的なものの要素なのだ。(13 - 545)

軍隊、兵士というきわめて男性的な要素がドイツ的とされ、女性的フランスに対置されているのは明らかであろう。このような構図は『フリードリヒと大同盟』ではもっと明確な輪郭線を描くことになる。

1-2. 『フリードリヒと大同盟』

オーストリア＝ハンガリー帝国のカール6世に男子の相続人がおらず、マリア・テレジアの帝位継承(1740年)が決まったとき、それに疑義をつきつけ、シュレージエンを占領したフリードリヒ2世(大王)に対し、マリア・テレジアは常に復讐とシュレージエン奪回の機をうかがっていた。フランスはイギリスの同君連合、ハノーファーを狙っていたが、それに脅威を感じたフリードリヒはイギリスと同盟を結ぶ。これを機にマリア・テレジアはフランスと同盟し、長きにわたって宿命的な敵対関係にあったハプスブルク家とブルボン家の同盟、いわゆる「外交革命」がおこる。かねてからフリードリヒに敵愾心を抱いていたロシアの女帝エリーザベトもこの同盟に加わり、ここにフリードリヒを包囲する大同盟が出現した。フリードリヒは三国側の機先を制し、ザクセンに侵入。1756年8月、こうして七年戦争は始まった。国際法を侵犯したのはプロイセンのフリードリヒのほうなので、非難は囂々たるもの、しかも多勢に無勢。一時はベルリンも陥落するが、1762年にロシアのエリーザベトが死去するという「僥倖」、あとを継いだピョートル3世がフリードリヒの崇拜者であったためすぐに和を結ぶことになり、結局プロイセンはシュレージエンの領有をヨーロッパに認めさせることになった。こうしてプロイセン

はヨーロッパのなかでの地歩を固めていくのである。

以上、錯綜した国家間の関係をスケッチしてみたが、マンが第一次大戦の勃発を機にフリードリヒの七年戦争を語る直接的な意図は、フリードリヒがヨーロッパ中を敵に回してザクセンに侵入したことを正当化することによって、第一次大戦の当初ドイツが中立国ベルギーに侵入したことを弁護する点にあった。マンのこの、表層にある政治的な意図の是非はともかくここでは留保したい。問題はマンがフリードリヒを包囲する大同盟を見る視点に独特なものがあることだ。つまりマンは、『戦時の思想』でもそうであったように、フランスを、そしてこんどはオーストリア＝ハンガリー、ロシアをも女性原理が支配する国家と特徴づけるのである。登場人物は、フリードリヒが「ヨーロッパ最高の三人の売女ども…」(10-92)¹²⁾と呼んだポンパドゥール夫人、マリア・テレジア、そしてエリーザベトである。

何をいかに引用するか、が書き手の選択権に委ねられているものであるとすれば、フリードリヒの強烈な悪態をマンが引用すること自体にマンのアンティ・フェミニズムは隠れもない。この大きなエッセイではフリードリヒからの引用のみならず、マン自体の地の文にも、女性的なものを揶揄する傾向がはっきりとみとれる。「売女」云々の悪態はマリア・テレジアにはあてはまらないが「他の二人にはともかくあてはまる」(10-92)と評するマンは、マリア・テレジアは「女のあらんかぎりの執念で (mit ganzer Weibeskraft)」(10-81)フリードリヒを憎んでいると書く。ロシアの女帝エリーザベトを「おばさん」(Mütterchen) によぼりするかとおもえば、彼女が「ウオッカと筋骨隆々たる兵士が好き」なために、フリードリヒにたしかに弱点を露呈していたという(10-93)。ポンパドゥール夫人に至っては、彼女がポアソンという一介の肉屋の娘でしかなく、「徴税人で取り持ち屋の妻、その上自分も取り持ち屋 (Frau eines Zöllners und Kupplers und selber Kupplerin obendrein)」、「たしかに彼女はそのようなものだった」(10-93)と容赦ない。この徴税人は彼女の別れた夫、ル・ノルマンをさしているが、後にポンパドゥールがその愛妾となったフランス国王ルイ 15 世をもマンは、甘やかされて贅沢な「女の腐った奴 (Weibsmann)」(10-105)とするのだ。

フリードリヒとともに女性蔑視をもって大同盟側の名誉を毀損せんとするマンは、フリードリヒ自身の「ある種の深い女嫌い (eine tiefe Misogynie)」(10-91)をことさらに強調する。若い頃に放蕩のかぎりをつくし、妻と別居していたフリードリヒと女性との関係 (Verhältnis) は、「本来関係とはいえぬもの (eigentlich ein Unverhältnis)」(10-90)であるとされる。この Verhältnis とい

うドイツ語が「肉体」関係の倍音を持っていることは指摘するまでもあるまい。女というものがフリードリヒの人生においては、「もともとあまり榮譽あるとはいえぬ」(10-91)その役割を終えていた、彼の結婚は「強いられたもの」だったし、彼は異性に対して冷淡だっただけでなく「異性を憎んだ、嘲った、異性がそばにいることにも耐えられなかった」(10-91)という。このようなフリードリヒの性的傾向をマンは再び軍隊、兵士という言葉で説明しようとする。

彼が長く戦陣にあったことが彼の本能を異性から疎外するのに寄与したと考えられる。女嫌いであった、あるいは女嫌いになった軍人はもっとたくさんいた。長年にわたる戦陣の雰囲気が、フランスの婦人連にかわいがられたこの男の感覚を、ついには女の「においを臭ぐ」のも耐えられぬほどに、男性的なものに慣れさせてしまったのかもしれない——しかもこれはあのフランス的な世紀、「永遠に女性的なものの芳香」が満ち満ち、染み通っていた、まったくの女の世紀のことなのだ。

(10-92)

フリードリヒの標榜する軍人精神は非常に禁欲的(asketisch)なものであって、恋愛や結婚を嫌い、自分のような「戦争の修道士(Kriegsmönch)」(10-92)となることを部下にも求める類のものだった。マンはさらに、1778年、ある竜騎兵連隊の74人の将校の中で「結婚しているものは一人もいなかった(nicht einer heitete)」(10-92)、とだめを押している。さらにマンによるフリードリヒの性格描写で特筆すべきは、その軍人精神が「義務の遂行に、成果にこだわった」(10-90)こと、すなわち業績の倫理と結び付けられている点である。聖職者のごとき孤独と「プロテスタント的精神」(10-105)を、あの業績の倫理家(Leistungsethiker)の姿をマンはフリードリヒに見ているのだ。精神的、物理的なあらゆる攻撃に7年間耐えに耐えた戦争を、フリードリヒ自身はイロニーニッシュに「弱さのヒロイズム(heroische Schwachheiten)」(10-135)と呼ぶ。もちろん我々は、このフリードリヒ・エッセイを力強い散文叙事詩で、遅くとも1912年には仕上げていたことになっている(8-450)、あのグスタフ・フォン・アッシェンバハを思い出すであろう。1905年あたりから準備されたフリードリヒ小説の構想が1912年の『ヴェニスに死す』では実在するものという虚構に移される。そして1915年にはこのエッセイとなったのである。アッシェンバハは自分のモットー、「耐えぬくこと」(Durchhalten)を、この「苦悩しつつ活動する美德の象徴と彼には思われたこの要請を、自分のフ

リードリヒ小説のなかで聖化すること以外は考えていなかった」(8-451)。剣や槍に刺し貫かれても平然と、誇らかな羞恥のうちに歯をくいしばる聖セバスチアンの『『知的で若々しい男らしさ』』(8-453)も、弱さのヒロイズム(Heroismus [...] der Schwäche) (8-453)と呼ばれていたのではなかったか。

第一次大戦の勃発にあたって時局論として発表されたかに見える『フリードリヒと大同盟』は、以上のように、フリードリヒを素材にしてドイツ性、すなわちそれが男性的にして神聖なものであり、禁欲と倫理、義務と業績、軍人精神とプロテスタント精神にささえられたものであるという、長年あたためてきたマンのドイツ観を吐露したものであった。そしてその対局にあるのがフランス的なもの、女性性、放縦と頹廢として攻撃されているのである。我々はようやく『非政治的人間の考察』までたどりついた。このきわめてプロブレマティッシュな本でも同じ構図は反復されていないであろうか。

1-3. 『非政治的人間の考察』

『フリードリヒと大同盟』が1915年5月に出版されてから5ヵ月後、マンは『考察』(以下このように略す)という「苦役のガレー船」(12-7)にのりこむ。第一次大戦という世界史的な危機と、表現主義的・行動主義的文学、すなわち「新しきバトス」の台頭を前にした作家としての危機が、40歳のマンをいちどきに襲う。ここでは政治論と芸術論が錯綜しているうえ、執筆開始直後に出た『ゾラ』論を著した兄のハインリヒとの個人的な確執が非常に濃い影をおとしており(したがって『考察』の直接の執筆動機は、『ゾラ』論への反論ではなかったのだが)、また、さまざまな用語の概念も微妙なゆれをみせるため、この書物の要約などはほとんど意味をなさないであろう。むしろ要約は悪質な単純化のそしりをまぬがれないと思われる。ただ政治や芸術という領域をまたいで「エロスのなもの」という補助線を一本引くと、やはり『戦時の思想』や『フリードリヒと大同盟』とおなじ構図が浮かび上がってはこないだろうか。1918年の2月頃、すなわち出版の直前にあとから付けられた序文は最後に回すことにして、章を追ってマンのテキストに分析を加えてみよう。ただしマンによるこの章立てが必ずしも執筆時期の順序通りではないことを付言しておく¹⁹⁾。

*

ドストエフスキーを引用しながらマンは、「プロテストする国」ドイツ、というドイツ性の規定から説き起す。それはローマと、ローマから「理念と形式と要素を受け取ったすべての民族に引き継がれてきたすべてに対する」(12

— 42) ドイツ・ゲルマン的プロテストである。ここで想定されているローマの末裔は、いわずもがな、フランスである。このプロテストがまさに「戦士的思想、戦士の心理についての思想」(12-47)であるとされるのだ。

*

「非文学的な国」ドイツに対してフランスが文学 (Literatur) の国であり、音楽に近いドイツ的文芸 (Dichtung) とは相容れないこと、「明晰に言語化された精神」(12-51) すなわち文学は「文明」(Zivilisation) と同一物であり、それがドイツの「文化」(Kultur) と対峙するのだ、という根本的な対立の見取り図がここでまず提示される。「文明の文学者」(これは「冗語」(Pleonasmus) だ、文明=文学なのだから (vgl. 12-56)) の章では、兄のハインリヒをこのタイプの文学者の典型とし、その『ゾラ』論に徹底的論駁をくわえる。もしも「西欧」フランスがドイツのプロテストを撃ち破り、その理性 (Ratio) がヨーロッパを席卷してしまったらどうなるか、マンは次のような想像をめぐらしている。

その結果生まれるヨーロッパは——いささか滑稽で、いささか平板に人道的で、陳腐に背徳的で、女々しく優雅なヨーロッパ、[……]大言壮語のデモクラシー的なヨーロッパ、タンゴとツーステップ風俗のヨーロッパ、[……]パリの高級娼婦のように文学的なモンテ・カルロ・ヨーロッパになってしまうだろう。(12-66)

ここで注目すべきは、フランス=「女々しさ」=デモクラシー=文学的=「パリの高級娼婦」=金儲けと享楽の町「モンテ・カルロ」風ヨーロッパ、という等式化である。

*

自分の中のドイツ性の出自、フランス的なものを嫌悪し、それに女性性を重ねあわせるマンの出自を、我々は続く「自省」の章に見いだすことになる。「ドイツの空に燦然と輝く永遠に結ばれた精神の三連星」(12-72)、ショーペンハウアー、ニーチェ、ヴァーグナーがマンの精神的故郷であることは周知のことと思われる。マンがショーペンハウアーの著書『意志と表象としての世界』を読み、このベシミスティックな形而上学の「最奥の本質はエロートイクである」(12-72) というとき、この哲学者も我々の問題意識の圏内に入ってくる。「個体化の原理」を解消する死へのあこがれ、ウパニシャッド哲学の「汝はそれなり」(tat tvam asi) を「僕と君の一体化」と理解したショーペンハウ

アーの哲学¹⁴⁾をマンに代わって解釈したのは、あのトーマス・ブデンブロークであった。妻のゲルダ(この女性もいささか男性的だし、この結婚には市民としての名誉を守り、美しいものを所有しようとする要素が濃厚であるが¹⁵⁾、ここでは深く立ち入らない)との間に生まれた病弱な息子、ハンノーのなかで死後も生き続けたいという望みがばかげたものであり、「私には息子はいらない」(1-657)のだとトーマス・ブデンブロークは考える。そしてきわめてホモ・エローティッシュな次のような間接話法による心情の吐露が始まる。

世界のどこかに一人の少年が成長しつつある。素質のあるよくできる少年で、自分の才能を伸ばす能力があり、まっすぐに成長していて、明るく、純粹で、残忍で、陽気な、見るだけで幸福な人々の幸福はいやまし、不幸な人々は絶望へおいやられるような、そんな人間の一人である少年——それが私の息子だ。これが私だ。まもなく、…まもなく死が、私は彼でもあれば私でもあるということはないのだ、という惨めな妄想から私を解放してくれば、すぐに。

(1-658; 強調マン)

健康で美しい少年との一体化、この少年が私の息子であり、「これが私」であるという濃厚なホモ・エローティク、これがマンがトーマス・ブデンブロークの姿を借りて、ショーペンハウアー哲学の最奥に理解したエローティクではなかったのか。またおそらく副次的なことだが、ショーペンハウアーその人が、母親との不幸な関係もあつてか、女性全般を蔑視していたこと、そして生涯独身だったことも付記しておこう。

マンはヴァーグナーをニーチェより先に取り上げているので、ここでもそれにしたい。マンのヴァーグナー理解が、ほとんどニーチェのヴァーグナー批判に負っていることは、マン自身ものべるところである(vgl. 12-74)。また『考察』の草稿ともいえるべき、1908年から覚え書きのかたちで準備されてきた『精神と芸術』においても、ニーチェのヴァーグナー批判からのノートは群を抜いて多い¹⁶⁾。効果を狙った、俳優的な所作に富むヴァーグナー芸術のある程度の「いかがわしさ」、知的に洗練された人々だけでなく、単純な聴衆をも魅了しようとする彼の「二重光学」をニーチェの導きで見抜いていたマンは、ここではヴァーグナー音楽に対する「認識と一体になった帰依」(12-73)すなわち「情熱(Passion)」(12-74)について語る。この懐疑的で冷静な「認識の眼を持った愛」(12-74)は「関心(Interesse)」(12-75; 強調マン)とも呼ばれる。このような「愛」は、あの「認識の嫌悪」を通過した、決

して盲目的ではない、知的で怜悯な情熱であろう。ここではたしかにヴァーグナーの音楽に対する「愛」が問題なのだが、マンが「愛」という言葉を用いるときに、しばしば認識や関心といった留保をつけることにマンの読者は気づいているはずだ。そのような「愛」は、合一と生殖による生産を究極の目的とする全的没入であるヘテロ・セクシュアルな「愛」とは性質を異とするのではないだろうか。合一に至らない距離を伴った「愛」がマンの場合特に問題となるのは、次のイロニーに関する考察のためにも、少なくとも銘記されておいてよい。

さて「三番目の『最も美しい高みの星』」(12-82)ニーチェはどうであろう。ニーチェのドイツ性をマンは、その「魂の異常なまでの男性的性格、彼の反フェミニズム、反デモクラシー」(12-83)に見る。ニーチェがその哲学によって「生」(Leben)という概念に、「この最もドイツ的な、最もゲーテ的な、そして最高の、宗教的な意味において保守的な」(12-84)概念に新風を吹き込んだことは間違いない。『ブデンプロック家の人々』がショーペンハウアー＝ヴァーグナー的な倫理的ペシミズムと叙事詩的音楽性にささえられていたのの対し、『トニオ・クレガー』ではニーチェの「生」概念が大幅に取り入れられることになる。すなわち、ニーチェ的な、「ディテュランボスの・保守的な」生の概念の、ハインリヒに代表される文明の文学者たちのモラリスト的ニヒリズムに対する擁護、すなわち「『文学』に対する生の擁護」(12-91)が宣されたのである。ニーチェ的な「金髪の野獣」¹⁷⁾がその残酷な牙をおさめ、端正になった、ハンス・ハンゼンやインゲボルク・ホルムのような人々、つまり健康で精神に毒されず、素朴で、光のあたる側にすんでいる人々に対するトニオの「あこがれと、憂鬱な羨望と、少しばかりの軽蔑と、あふれるほどの清らかな幸福」(8-281,338)を伴った精神から生への求愛を、マンはここでは「エロティックなイロニー」(12-91; 強調マン)と名づけている。精神はここでは愛する側にある。そして「『神』は愛される者ではなく、愛する者のなかに存在する」(12-91)がゆえに、精神は、シラー的な意味におけるゼンティメンタリーリッシュな精神は、そのレゾン・デートルを確保するのである。

この求愛、このエロスがプラトニックなものであることは疑いえない。『ヴェニスに死す』の作者はプラトンの『パイドロス』をおおいに取り入れたとはいえ、『饗宴』を知らないはずはない¹⁸⁾。まさしくそのパイドロスが『饗宴』において述べるのは、すぐれた愛人が愛をそそぐ少年をもつこと、そしてまた同様に、少年が年少の頃から自分に愛をそそいでくれるすぐれた愛人をもつことにもまさって善いことはない、という説である。愛する側、マンの場

合精神のほうに「神が宿って」いて、それは「愛される子供たちより、はるかに神に近い」¹⁹⁾のである。この時点、すなわち『トニオ・クレガー』では、精神は、イロニーとは常に両方へ向けられた距離であり、精神が生を一方的に求愛するのではなく生も精神にあこがれる、ということにまだ気づいていない。しかし『考察』を書く現在、イロニーは精神と生のどちらにも与しない、「中間状況のバトス (Situationspathos)」(12-92)と命名される。これはやはりニーチェの「デカダンスと健康」の両方の世界に棲むというバトスに影響されたものであった²⁰⁾。

いずれにせよ、精神と生の関係はエローティッシュであり、しかもそれはプラトンの『饗宴』で述べられているエロス、すなわちホモ・エローティクを濃厚ににおわせるものであった。けだしイロニーが中間に媒質として存在し、必ず距離が確保されてしまうとするなら、精神と生のあわいに漂うエロスは、合一に至ることを究極の目的とするものではないことがわかる。イロニーがエローティッシュでありうるとしても、それはそのエロスが全的合一と生産を求めない場合である。すなわちイロニーはヘテロ・エローティッシュではない。ホモ・エローティクにとって完全なる合一はあり得ず、ましてや生殖による生産が阻害されているとすれば、イロニーは原理としてはホモ・エローティッシュである。

*

「自省」の章にいささか深入りしてしまったようだ。マンはこのあと「市民性」の章では、ドイツにおいては美的なものよりも倫理的なもののほうが優位にあったし、いまもそうであると述べる。ショーベンハウアーが勇氣と忍耐を等置していたことに関する全面的な共感を述べた (vgl. 12-133) あと、マンは「時代特有の英雄精神」である「過大な荷を負わされ、過重な訓練を課せられ、『疲労困憊の極みにあっても仕事を続けている』業績の倫理家」(12-145; 強調マン)についてふれている。マンはここではトーマス・プデンブロークとグスタフ・フォン・アシェンバハの名前しかあげていないが、我々が前章(1-2.)で見たとおり、三人目にフリードリヒ大王の名を付け加えることもできるであろう。この「弱さの英雄主義」もまた、ニーチェの「精神的殉教死をもって幕をおろした自己克服と自己懲罰と自己磔刑」(12-146)にその原型を見ることが明かされる。倫理性の強調、業績至上主義、「それにもかかわらず耐えぬくこと」がマンにあつては男性原理とほぼ同義語であることは、ここにあがった二人の虚構中の人物とニーチェその人の名を見れば、納得のいくことであろう。この戦争、第一次世界大戦はフリードリヒ・エッセイ

でも述べられたごとく、フリードリヒの「歴史がおかしいほどそっくり繰り返されている」(12-148)、すなわち、ドイツの男性性と、フランスを始めとする西欧の女性性の戦いと把握されているのである。

*

「正義と真理に抗して」の章でも「ドイツの軍人氣質の本質が倫理的なものである」(12-176 f.) むねが強調される。もちろんこの大戦においてドイツがまったく無垢で罪がないわけではない。しかしドイツはその罪を「男らしく(wie ein Mann)」(12-177)引き受けたのである。「地球上で最も人気がある、一番ちやほやされ、可愛がられてきた」(12-177) 民族、フランスが金切り声で「正義と真理」を叫ぶのに抗して。ドイツ的正義とは良心の問題であり、いささかメランコリックな、静寂主義に帰着するかもしれないものであって、文明の文学者の説くフランス的正義ほど「威勢のいいパトス」(12-208)ではないかもしれない。しかし、攻撃するだけで良心を持たぬそのような正義は、「放埒と好色(Voluptuosität)以外のなにものでもない」(12-208)。マンはフランス的正義が「好色」であるというのだ。何度も言うように、その是非は留保する。ただ「好色」が Wollust ではなくラテン語 voluptuosus 起源のフランス語 voluptueux からの外来語であることも、この「好色」がフランスの特徴であり、フランスはヘテロ・エローティッシュな国なのだ、という主張をマンが言外に込めようとしたことの証左となろう。

*

「政治」の章でマンはデモクラシー的国家形態から普通選挙制度の問題にまで踏み込んでいく。プロイセンにおける普通選挙の施行が歴史的趨勢からして避けがたいものであることを認めていることなど(12-270)、マンが教条主義的だがちがちの保守・反動主義者ではないことなども指摘したいが、我々はやはり当初の問題意識に立ちかえるべきであろう。国家と国民との関係についてマンは、それがフランス＝ルソー的なデモクラシー的契約関係であることが望ましいとは考えない。パウル・ド・ラガルド²⁰⁾を引きながらマンは国家は国民に『「エトスの無私の奉仕」』をすべきであって、国家と国民との関係はちょうど『「主婦と家長との関係に等しく、国民がこころおきなく生活の本質的なことがらに意をもちい、かつ遂行できるように、国家は外面的なあらゆる些事の面倒をみなければならない」』(12-281)とする。国民が夫であり父となり、国家が主婦としてかしく、というきわめて家父長制的な国民・国家観が称揚されているのは間違いない²¹⁾。文明の文学者が説く政治は『「心理学的な思考法」』と外見のエレガンスを備え、文学化された、お色気たっぷり

の (erotisch animiert) 政治, 美人のサービス付きの政治」(12 - 307) であるう、と述べたあと、マンはこう続ける。

デモクラシーにフェミニズムがつきものであることを理解せずして、ほとんどデモクラシーを理解したとはいえない。「自由と売春婦は、この世で最も世界共通のものだ。」²⁹ 世界戦争にさへも ちこたえたのはどちらのインターナショナルであったか²⁹。水平的インターナショナル「寝る」ほうの、つまり売春婦の：福元] だった。[……] わが国の法廷においてもスキャンダラスな人殺しの女でも無罪の判決を受けることになるだろう——ご婦人に対する礼節からか、党利党略からか、あるいはその両方の理由から。(12 - 307; 強調マン)

デモクラシーとフェミニズムが分かちがたく結び合っていることに、マンは不自然なほど鋭敏に、かつ過剰に反応している。なにをもって「不」自然とするかは微妙な問題ではあるが、少なくともマンのなかにアンティ・フェミニズムという素地がなければ、このようなデモクラシー攻撃は考えられない、ということは主張してよいだろう。

文明の文学者の、啓蒙主義と進歩の「精神」のみが精神の名に値する、という説に反論しながらマンはデモクラシー的連帯とは違った形の連帯を語っている。マンにおける共同体の理想像が次のようなものとしておぼろげながら提示されるのである。

この連帯は、有機的なものであり、体質的なものだ。この連帯は、存在形式の同一性に、普通一般のそれよりもより高次で、繊細で、苦悩に対する抵抗力があり、すすんで苦悩に立ち向かいさえし、安逸とは無縁な存在形式の同一性に基づくものである。それは貴族主義的な友愛 (Kameradschaft im Adel) であり、苦悩をともにする兄弟愛 (Brüderlichkeit im Schmerz) である。ここにこそあらゆる寛容と良心性との、あらゆる心情の慇懃さと騎士精神 (Ritterlichkeit) との、すなわち精神のあらゆる礼節の源泉がある。(12 - 322; 強調マン)

デモクラシー的・フェミニズム的共同体の対案として提示されたもの、苦悩に立ち向かい、貴族主義的友愛と受苦の兄弟愛で結ばれた騎士的礼節の連帯から成る共同体、これは男性結社 (Männerbund)、男性共同体 (männliche Gemeinschaft) でなくしてなんであろうか。ここにはすでに1922年のあの『ドイツ共和国について』に直結する問題が含まれているが、それについてはまだ

ハンス・ブリュアーという思想家を通過する必要があるので、この稿ではこれ以上深く立ち入ることは避ける。

＊

『考察』の続きを読み進もう。アイヒェンドルフの『のらくら者』、この顔立ちの美しさのために「男装の令嬢」(12-378)と思込まれ、男性から求愛されるのらくら者の、憂愁とフモールをそなえた人間性こそ「文句なしに典型的にドイツ的である」(12-381)という記述から「美德について」の章は始まる。しかしこの章の主眼は、「理性=美德=幸福」(12-397)という古典的・18世紀的デモクラシーの、19世紀的ペシミズムと懐疑主義による論駁にある。マンにとって「文明の文学者」は、ルソーの、フランスの世紀のヨーロッパ、革命への信仰と理性の支配、政治的ジャコバン主義の再来と把握されたのである。「文明の文学者」のふりまわす政治的パロレをマンは再び女性的なイメージでとらえている。

真理、正義、自由、人間性などという大仰な抽象概念が恥じらいも良心もなかり捨てて、あられもなく乳房を揺すぶりながら、革命に仕えるディオニュソスの信女となって辻々を狂走していく。(12-392)

このような美德と芸術が相容れないものであること、「そもそも芸術というものはつねに『後向き(rückwärts gerichtet)』であり、反動的」(12-396)だというマンは、ドイツ的芸術のなんであるかを、皮肉にもフランス人ボードレールのヴァーグナー論から引用する。タンホイザー行進曲へのボードレールの熱狂は次のごとくであった。

「[このように豊かで誇らしげな和音、この優雅なカデンツをもつ壮麗なリズム、この威風堂々たるファンファーレを聴けば、お伽話のような絢爛以外のシーンを、たくましく、強い意志と素朴な信仰心を持ち、情事においても男らしく(herrlich in ihren Wonnen)、戦闘においても勇猛果敢な、英雄的な男たちが、きらめく衣装をまとうて登場する以外のシーンを思い浮かべることができるであろうか。]」(12-397)

この引用によっていよいよ強調されているのは、ドイツの男性性にほかならない。またマンは、ハンス・ピッツナーの伝説歌劇(musikalische Legende)『パレストリーナ』におけるショーペンハウアー=ヴァーグナー的ロマン主義

の最後のきらめき、「デューラー的、ファウスト的な特徴、形而上的気分、『十字架と死と墓穴』のエトス、音楽とベシミズムとフモールとの混和」(12-407)に、全面的な共感を寄せながら、過去への志向、諦念へのあこがれ、「死への共感(Sympathie mit dem Tode)」(12-423 f.)をもってしてロマン主義の定式とする。タイトル・ロールであるパレストリーナの妻、ルクレーツィアはすでにこの世に亡い。それがこの音楽の美しさに関連しているとマンはいう。

愛の対象が生きている女性であるとしたら、音楽がこれほどの美しさを生み出そうとするであろうか。あけすけに問うなら、パレストリーナは、夫であつたであろうか。よしそうであつたにせよ、彼は死者を愛するほどに生きている生身の女性を愛するだろうか。(12-422)

生きている生身の女性(eine Lebende)に対する愛の不可能性、妻であつたところのその死者(die Tote)への陶酔的な思慕、我々はこのにも触れ合うことのない、合一に至らない愛を見いだす。これはまったくノヴァーリスではないか。いまは亡きゾフィーのために『夜の賛歌』を紡ぐこの詩人はまた、『ドイツ共和国について』においてもきわめて重要な役割を果たしてはいなかったか。ノヴァーリスについてはしかし、後の稿に譲りたい。

*

「人間性についていくつかのこと」の章では、「人間的なもの」(das Menschliche)という概念が本来政治的な領域ではなく、芸術の領域に属するものであることが強調される。しかし、人間的なものの社会的形態にも言及され、それが「文明の文学者」のいう政治的デモラシーではなく「心の問題」(eine Sache des Herzens)であって、「友愛」(Brüderlichkeit)にささえられたデモクラシーでなくてはならない、とされる。この「友愛」を説明するのに、マンは再びドストエフスキーを援用する。

ロシアは、魂の奥底では、つねにデモクラティックであつた、それどころかキリスト教・共産主義的な、すなわち友愛的(brüderlich)な志向をもっていたのではなかろうか。そしてドストエフスキーは、このようなデモクラティズムにとっては、社会的で無神論的な共和制よりも、家父長的・神権政治的な(patriarchalisch-theokratisch)独裁体制の方がふさわしい国家形態であると考えていたようだ。(12-437)

マンのデモクラシーにおいてはこのように、「友愛」が結合原理として、家父長制が結合形式として要請される、という特徴が見られる。これも『ドイツ共和国について』に関する考察で再び問題となるだろう。

攻撃されるのはフランスばかりではない。海上封鎖による兵糧攻めと海底電信線の切断によってドイツを孤立させたイギリスは、女性と子供の衣服の輸出にだけは制限を加えなかった。しかし軍需品を運んでいたとされる遊覧船「ルシタニア号」をドイツの潜水艦が撃沈すると「人道主義的わめき声 (ein humanitäres Geheul)」をあげるのだ、これは「なんという女々しい不徹底であろうか! (welche weibliche Inkonsequenz)」(12-453)とマンはいう。非ドイツ的なものに冠せられる「女性的・女々しい」(weiblich)という形容をもう一度ここで確認しておくのも無駄ではなからう。

さてこの章にはもうひとつ重要な記述がある。それは戦争というものが男性に及ぼす心理的影響についてである。長期にわたる戦争生活、常に生命の危機と隣り合っているという状態は男性の「繊細化 (Verfeinerung)」(12-460; 強調マン)をもたらしであろう、とされる。「魂と精神との、そして宗教的な高揚と深化と高貴化」をうけて「心の奥底においては別人となって」帰還する兵士を迎えるのは、そのような魂の高貴化に与らない「平凡極まりない妻 (das kümmerliche Weib)」(12-460)である。男性が戦争で体験したのは「大いなる感情、気高い戦友愛 (hohe Kameradschaft)、内的敬虔さ」であり、「あいかわらず狭く、低俗で、こせこせと気苦労ばかりが多い」(12-461)家庭生活に疎外感を感じて当然である、とマンはいう。戦争生活の対局としての家庭生活が、女性的なものにとらえられているのは明確であろう。「文明」が、「デモクラシーの精神」の側がかかげる人間性においては、戦争という要素は野蛮の範疇に入れられている。しかしマンは次のように論駁する。

「精神」はしきりに人間性を強調する。しかし男性的要素の欠落した人間性とはなんであろうか。また人間性を構成する男性的要素は、あらゆる民族においていまなお尊重されている。というのは文明と男性性、文明と勇敢さは結局は対立するものではないからだ。[……] いずれにせよ、人間的なものを敬い、愛し、肯定する人は、なによりもそれがすべてそろっている状態であることを望まずにおれない。そういう人は、数ある人間的なもののヴァリエーションのなかに戦士 (Krieger) というものが欠落するのを、人間が商売人と文学者だけに分類されることを、望まないであろう——ところがいうまでもなく、これがデモクラシーというやつなのだ。(12-463 f.; 強調マン)

ドイツ性の代表的メルクマルである軍人精神、兵士気質が人間性とまったく矛盾しないばかりか、称揚されてしかるべきである、といった思考はさらに次の記述からも明確に読み取ることができる。「文明」の側の博愛主義からすると、軍隊における上官への服従、人間への奉仕などは唾棄すべきものといわれるであろうが、

たとえば愛がそこに介在するやいなや、人間の品位は、人間へ奉仕するということによって、なんの傷も負わされないのだ。服従の誇りと名誉と喜びは、今日、ドイツ的な特異性であり、国際的には理解されがたいものであるかのようだ。いずれにせよ、「非自由」と男らしさがうまく共存できることを証明する心情的な事実があるのだ。たとえば将校の地位にあるほとんど歳のかわらぬ戦友の前で忠実に直立不動の姿勢をとるドイツ軍士官候補生のふるまいを見れば、そこにはある種の陶醉と同時にある種のフモールがはたらいっているのに気づくであろう。つまりそこには、ロマン主義的遊戯がある。騎士的・男性的な服従の表現は、明らかに高揚した生の感情と結びついている。

(12 - 481)

軍隊における上官への服従に愛が介在し、その非自由が陶醉とフモールに彩られているというドイツ的特殊性、それがロマン主義的遊戯であり、騎士的であるということ。ここに軍隊における濃厚なホモ・エローティックの要素を見落とすわけにはいくまい。この文脈で再びプラトンの『饗宴』を思い出してみたい。戦争に臨んだ男性共同体の結束に愛が介在する場合、いかに強力な軍隊が出現するか、というパイドロスの説である。

愛する男ならば、守るべき持ち場を離れたり、または武器をうっちゃったりする自分の姿を、その愛する少年に見られることは、おそらくは他のなんびとに見られるよりも耐えがたいはずです。いや、それを見られるぐらいなら、むしろいくたびか死を欲するに違いない。加うるにまた、かりにも愛する少年を見捨てたり、あるいは、危機に落ちた少年を救いもしてやらぬというようなふるまいにいたっては——なんびとにせよ、愛の神(エロース)にその胸を打たれながら、なおそれほど、臆病なものは、おそらくいないでしょう。²⁹⁾

マンは『饗宴』を、このパッセージを知っていたはずだ²⁶⁾。以上のいささか長くなってしまった引用から、マンにおける「人間性」の概念が男性間の相互

愛といったニュアンスを帯びていること、つまりファロスの王国、ギリシアの濃い影を持っていること、つまり、ギリシアでは特に少年愛 (Päderastie) が語られるにせよ、人間性をささえる重要な要素は、戦友同志に特徴的な友愛 (Kameradschaft, Brüderlichkeit) にほかならないことを導きだすことができよう。これは『ドイツ共和国について』でも問題になるであろう。またギリシアという問題は『魔の山』の「雪」の章でハンス・カストルプの脳裏に浮かぶ幻想とも関連してくるであろうが、この稿をもってそこまで言及することは明らかに逸脱であろう。

先に「文明」側が勝利した場合の、パリの高級娼婦的、モンテ・カルロ風ヨーロッパ像にふれたが²⁷⁾、マンはドイツが勝利した場合のヨーロッパ像をも描いている。

それは、生真面目であり、国家に対して敬虔であり、社会的で、奉仕の精神に富み、組織的で、男性的・兵士的であろう。しかし同時に、厳格で、無愛想で、かなり陰気で、かなり残忍で、非情なまでに「軍国主義的」であるだろう。(12 - 487)

もう例証は十分であろうか。いや、もう一例、「文明」のデモクラシーがこのドイツ性と対蹠的に語られている決定的な部分をあげておきたい。いうまでもなく、それには女性性が付与されており、それがほとんど呪咀の対象ともなっている。「文明の文学者」は文学による人間の神聖化を目論むが、人間の持つどろどろとした情熱と神聖さの折り合いについては、彼は口を閉ざすばかりだ、「文明の文学者」は宗教さえも禁止しているのだ、と指摘したあと、マンは「文明の文学者」が肯定する情熱が一つだけある、と続ける。それは…

それはセックス (Geschlecht) である。これには「文明の文学者」は際限なく敬意を表し、手放しでこれを受け入れ、なんの論難も加えない。これは認めてやらねばなるまい。性愛と政治的博愛主義、すなわちデモクラシーとは、彼にとっては切り離せない関係にあるのだから。デモクラシーは彼にとっては性愛の昇華にほかならない。「女性」のなかに悪魔の道具 (instrumentum diaboli) を見たキリスト教教会やショーペンハウアーとは著しく対照的に、彼は女性のなかに政治的進歩の行程、つまり美德の行程において靈感を与えてくれる導き手を見だし、それを崇拝するのである。妙な着想ではあるが、ここは記録しておくだけにして、これ以上の批判はやめておこう。(12 - 465)

悪魔の道具としての女性、これはのちに『ファウストゥス博士』においても繰り返される定義である。そのXⅢ章、悪魔の化身であるシュレップフースが説くところでは、「悪魔は誘惑の源泉であり [……] 誘惑者である悪魔の道具は女である」(6-142)とされ、またラテン語で「女性」を表す *femina* という語も次のように説明される。

性は女の領分である。そして *femina* すなわち *fides* (信仰) と *minus* (より少ない) から合成され、より薄き信仰という語源を持つ女性 [……]

(6-142; 強調マン)

このような晩年の大作においても繰り返された定義が、「文明の文学者」にとつての女性の対立項として、つまりキリスト教(プロテスタンティズム)的、ショーペンハウアー的、ドイツの女性観としてあげられていることは疑いえない。しかも「これ以上の批判はやめておこう」と、これに関してのみは、委曲を尽くして論駁を行ってきたマンにしてはいささか歯切れが悪い。女性という問題はマンにとっては、はからずもこの「歯切れの悪さ」が明かしているように、論理的反駁を越えた問題、性的な志向という微妙な問題に属しているために、本人にはそれと気づかれぬまま大に行間から見え隠れするアンティ・フェミニズムはさておき、このように正面切って批判することのはばかられる領域の問題であった、とは考えられないであろうか。

*

「信仰について」、政治的な、デモクラシーと進歩への「信仰」についての章では、そのような信仰が意志の弱さによってもたらされるものであることが、ニーチェの援用によって明かされる。『「信仰の人間は、信仰者は、必然的に矮小な人間で」』あり、『「本能としての不信仰が偉大さの前提条件である」』(12-508)²⁹⁾、と「文明」側のデモクラシー信仰を攻撃したあと、マンはニーチェの発言をこう規定する。

奇酷な真理への意志が、大仰な言葉や美德によっていかさまをはたらかないことを名誉とする厳格で男性的なペシミズムがこう語ったのは三十年も前になる。

(12-508; 強調マン)

またしても「男性的」ペシミズムである。

キリスト教信仰についてもマンはトマス・カーライルを引き、プロテスタン

ティズムの擁護を行なう。イタリアが国内のプロテスタントを撲滅し、ディレクタントティズムと美術に専念したのは「男らしさ (virtus) から美德 (virtù) への転落」(12-512)と規定されるのだ。これもあのローマの遺産に対するドイツのプロテスト²⁹⁾の一変種であろう。

*

「審美主義的政治」の章では、ニーチェのデュオニソスの「放埒」(ruchlos)を金科玉条とし、ニーチェの「生」概念を完全に誤読している「文明の文学者」たちへの論駁がその中心テーマとなる。生が悪徳をも許容し、生そのものが美の祭典と化するような、チャーザレ・ボルジア的³⁰⁾なものという審美主義を、「新しきバトス」は実践しているのだ、とマンはいう。マンは彼らとは違って、ニーチェに「これまでに存在した最も鋭敏な倫理家 (Moralist)、倫理に憑かれた人、パスカルの兄弟」(12-540)を見る。「文明の文学者」たちのニーチェはロマンティック、南方的であるのに対し、マンのニーチェはあくまでドイツ・ゲルマン的、北方的であり倫理的である。それは『トニオ・クレガー』における「生」が「血なまぐさい偉大さや荒々しい美しさの幻像」としての、チャーザレ・ボルジア的なものではなく、「正常で、極めて端正で、愛すべきもの」(8-302)ととらえられていたことからもうなずけるだろう。つまりマンがここでいわんとするのは、反審美主義、理性至上主義、進歩とデモクラシーをかかげて登場したはずの「文明の文学者」の実状は、ほかならぬ審美主義にすぎない、ということである。「文明」側のラディカリズムの本質は「美」であり、ハインリヒ自身の言葉を引いて、彼らの自由は『「理性のディオニソス信女の舞踏」』(12-545)であると喝破する。乳房もあらわに狂喜乱舞する理性としての文明というイメージがここには再び³¹⁾現われている。政治的審美家のふるさととはまたしてもフランスである。フランスにおける「政治の支配! 女性の支配! 文学の支配! 理性の支配!」(12-554)という定式がマンのなかでできあがっていたことは間違いない。

*

我々はいよいよ最後の「イロニーとラディカリズム」の章で、再びイロニーとエロスの関係に踏み込むことになる。イロニカーにとって究極の関心事は「生」であるが、ラディカリストにとっては正義、真理、自由、精神が問題である、人はイロニカーとなるかラディカリストになるか、二者択一を迫られているのであって、同時に両者であることはできない、というのがマンの主張の趣旨である。さらにイロニーの定式化のためにマンは次のような問いを發する。

「そもそも真理が論拠となりうるであろうか——生が問題であるというのに」。

(12-568)

イロニーは「真理」を要請しない。いや、生が問題であるときに、「理性」，「真理」は、啓蒙的理性による整合性は無力であるとマンは考えているのではないか。この理性を越え出たもの、それがエロスである。「エロスとは『価値を度外視して人間を肯定すること』と定義されている」(12-568；強調マン)。こう定義したのはだれであったか。この答えこそ、ほかならぬハンス・ブリューアーなのだ(ただしブリューアーのテキストでは強調はない)。ブリューアーの著作、『男性社会におけるエローティクの役割』(1917年第1巻，1919年第2巻)については続稿で取り上げたいが、ここではただこの「人間の肯定」が特に男性間のエロスの肯定を含む世界肯定としてのパン・エローティク、という文脈で語られているということを指摘するにとどめたい³⁹⁾。

さてこの価値を度外視した人間の肯定は、マン自身も「極めて精神的な肯定でも、極めて倫理的な肯定でもない」(12-568)といい、その超理性的性格を明らかにしている。つまり、

このような肯定はイロニー的である。エロスは常にイロニカーであった。そしてイロニーとはエローティクである。

(12-568)

簡潔な定義であるだけに難解である。思い出してみよう。「自省」の章のニーチェに関する記述にも、エローティッシェ・イロニーが登場した。生と精神との間で、その両方に与せず、双方から距離をとる「中間状況のバトス」がそれであった。ここでもマンのいわんとすることは同じであるし、むしろ具体的ですらある。価値を度外視した他者の肯定は、距離をとりながらの(イロニッシェな)求愛(エローティク)である。これは『トニオ・クレーガー』の頃のような、精神から生への一方的な求愛だけを意味するのではない。「生もまた精神に恋いこがれているのだ」(12-569)。

生の精神への求愛？ここでマンは、なぜか論理的な飛躍をおかしていないか。マンは生にあこがれつつも常に精神の方であったはずである。生が精神にあこがれていることは、自らの感覚ではわからないはずだ。つまり生のほうから精神である自分に対して求愛をうける、という体験なしには、生の精神への憧憬には気づくことはなかったであろう。『トニオ・クレーガー』の1903年には「精神から生への」求愛だったものが、『考察』の時期には「精神

と生の相互間の」求愛へと変化している。つまりこの間にマンになんらかの変化がおこっていた、と考えられるのだ。この「生から精神への」求愛というベクトルが具体的にどのような体験に基づいたものであるのか、あるいはそもそもそのような体験はあったのか、なかったのか、という問題はここでは留保したい³⁹⁾。ただ明確な事実は、マンが結婚したのは、周知のように1905年の2月11日であったことだ。このエロスの体験が「生から精神への」求愛であると考えてよいのだろうか。いや、イロニーがエロスであれば、合一というヘテロのエロス是不可能なのではなかったか。

生もまた精神に恋いこがれているのだ。性の両極性 (Geschlechtspolarität) は明らかでなく、片方が男性原理を、もう一方が女性原理を表すというのではないが、それでもエロスの関係を結ぶふたつの世界、それが生と精神である。それゆえ両者の間には合一 (Vereinigung) ということはありえず、ただ合一と相互理解の、束の間の恍惚たる幻想があるだけだ。解決することのない永遠の緊張があるだけだ……[……] 愛そうとしている精神は狂信的ではなく、機知に富み、抜け目がない。精神は求愛する、そしてその求愛はエロスのイロニーだ。

(12-569)

性の両極性の消滅をことさらに持ち出すのも、我々の論旨からすれば、生と精神の間にあるイロニーがヘテロ・エローティッシュでなくともかまわない、いやホモ・エローティッシュな性質であることを暗に裏付けているといえよう。しかもイロニーは両者の間に、「合一」の「束の間の恍惚たる幻想」しか、「解決することのない永遠の緊張」しか与えてくれない。単純化のそしりを恐れずにもう一度定義してもよいだろうか。イロニーは原理としてはホモ・エローティッシュである、と。

*

最後に「序文」に戻ろう。芸術作品 (Kunstwerk) ではないもののまごうかたなく芸術家の書 (Künstlerwerk) (12-10) であるこの『考察』を書いたのが、マンのこれまでの生涯で最も苦しい時期であったこと、もしこれを書かなければ「他のどんな作品にとりかかっても、理屈や議論の多すぎる作品になってしまうだろうという洞察」(12-12) があったことが述べられる。事実この『考察』でこれだけの議論を尽くさなければ、『考察』のために中断していた『魔の山』は、いま以上に膨大で難解な書物になっていたであろう。

我々の興味はしかし、エロスの問題にあった。自らを19世紀の子とよぶマ

ンは、その世紀の構成要素として「ロマン主義、ナショナリズム、市民性、音楽、ペシミズム、フモール」(12-22)をあげる。さらにニーチェを引いて次のようにいう。

「誠実な、しかし陰鬱な」(redlich, aber düster)とニーチェは19世紀をよび、これに反して18世紀については、カーライルとほとんど同じように、女性的で嘘つきだ(feminin und verlogen)とみなしている。(12-22)

これは、「美德について」で展開された19世紀対18世紀の嫡子である20世紀の「文明」という構図についての序文ととれる。「残酷で誠実なペシミズムと、とりわけ厳格で男性的(maskulin)で『無欲』なエトス」(12-24)の19世紀が、フランスの、ルソーの、女性の18世紀の復活である「文明」の20世紀と対峙しているのだ。

1-4. まとめ

以上、マンの1914年から1918年にわたる時期のエッセイ、論考をエロスの問題に焦点をしばって読み込んできたわけであるが、もう一度それらを概括するさい、文章によるよりは、以下のような表にするほうが、より明確であろうと思われる。

男性的 (männlich)	女性的 (weiblich)
ドイツ プロイセン(フリードリヒ)	フランス オーストリア(マリア・テレジア) ロシア(エリーザベト)
軍国主義 モラリズム 保守主義 業績の倫理家 禁欲 文化 プロテスタント 非文学・音楽 家父長 貴族性 ロマン主義 19世紀	デモクラシー 急進主義 好色 文明 カトリック 文学 主婦 平凡さ 啓蒙的理性 18・20世紀

ホモ・エローティッシュ	ヘテロ・エローティッシュ
男性共同体 軍隊 友愛 イロニー ギリシア的共同体	結婚 家庭

図表にすることの危険性は、まさにそれが図式的に見えてしまうことにあるが、本稿でやや冗長にすぎるほどに引用したマンのテキストからは、上記のような図表を作成することは許されるであろう。「文化」対「文明」という対立図式でとらえられがちだった『考察』を「男性的」対「女性的」、そして「男性間的(ホモ)³⁰エロス」対「異性間的(ヘテロ)エロス」という遠近法を用いて照射すれば、上のような興味深い構図が浮き上がってきた。大切なことは、ホモ・エローティクがマンにおいてはヤヌスの相貌を持っているということだ。それは合一と相互理解がなく、ただその「束の間の恍惚たる幻想」があるだけの、生産のない不毛性を、つまりロマン主義的な「死への共感」を抜きがたく宿していた。しかし一方でそれは、倫理感と奉仕の精神に充ちた、友愛にささえられた共同体を形成する根源的な力としての「人間性」の別称でもあった。『ヴェニスに死す』でホモ・エローティクというヤヌスが見せた顔とは違うほうのもう一方の顔こそ、つまり共同体の結合原理としてのホモ・エローティクこそ、『ドイツ共和国について』を読み解こうとする我々の関心事となるであろう。

(続)

註

トーマス・マンのテキストの底本としては下記を用い、引用に関しては巻数とページを(12-345)のように示した。たとえばこれは第12巻の345ページを表す。

Thomas Mann : *Gesammelte Werke in dreizehn Bänden*. Fischer Taschenbuch Verlag, Frankfurt am Main, 1990.

邦訳に関しては新潮社版『トーマス・マン全集』を、また『非政治的人間の考察』に関しては、前田敬作・山口知三氏による筑摩書房版のものを参照させていただいたが、一部を除いて新たに訳出した。

- 1) たとえば拙論、『『欺かれた女』とホモ・セクシュアリティの問題』(『ゲーテ年鑑』第34巻所収, S.157-174, 日本ゲーテ協会編, 1992年)などは、このような研究の試みであった。
- 2) たとえば Karl Werner Böhm : *Die homosexuellen Elemente in Thomas Manns „Der Zauberberg“*. In : *Stationen der Thomans-Mann-Forschung*. Hrsg. v. Hermann Kurzke, Königshausen + Neumann, 1985. S.145-165. など。
- 3) もちろんそれ以前に、特に『ヴェニスに死す』に関する書評や、研究が公にされている。マンのホモ・エローティクに関する研究史については Karl Werner Böhm : *Zwischen Selbstzucht und Verlangen*. Königshausen + Neumann, 1991. S.17-57. に詳しい。フォイヤーリヒトの研究は Ignace Feuerlicht : *Thomas Mann und die Grenzen des Ich*. Carl Winter Universitätsverlag, 1966. ホモ・エローティクに関しては特にその S.148-173.
- 4) 註3) にあげた Feuerlicht, Böhm のほかには、たとえば Claus Sommerhage : *Eros und Poesis. Über das Erotische im Werk Thomas Manns*. Bouvier, 1983. ; Mechthild Curtius : *Erotische Phantasie bei Thomas Mann*. Athenäum, 1984. ; Gerhard Härle : *Männerweiblichkeit. Zur Homosexualität bei Klaus und Thomas Mann*. Athenäum, 1988. など。

- 5) Hans Wißkirchen : *Zeitgeschichte im Roman. Zu Thomas Manns Zauberberg und Doktor Faustus. (Thomas-Mann-Studien VI)* Francke, 1986.
- 6) 「セクシュアリティ」と「エロティック」との相違は、前者が性衝動に基づくあらゆる活動や発言の総体をさすのに対し、後者は内面的・精神的な領域への深化を伴う性愛をさす点にある。基底としてエロティックがあり、その表出がセクシュアリティと呼ばれていると考えてもよいだろう。ヴィスキルヒェンも註7)にあげる論文でこの両概念を使用しているが、必ずしも厳密な使い分けがなされているとはいえない。本稿では性の表出よりは基底にあるものの方を問題にしたかったため、専ら「エロティック」を用いることにする。
- 7) Hans Wißkirchen : *Republikanischer Eros. Zu Walt Whitmans und Hans Blühers Rolle in der politischen Publizistik Thomas Manns*. In : „Heimsuchung und süßes Gift“. *Erotik und Poetik bei Thomas Mann*. (Hrsg. v. Gerhard Härle) Fischer, 1992. S.17.
- 8) このあたりの事情については次の資料を参照した。脇圭平『知識人と政治』(岩波新書, 1973年, 1991年第5刷)。特に17ページ以下。
- 9) フリードリヒ大王を素材にした小説の構想については Anna Raucht : *Thomas Manns Roman-Projekt über Friedrich den Großen im Spiegel der Notizen*. Bouvier, 1989. に詳しい。また邦文で読めるものに、山本佳樹 : 「トーマス・マンの『フリードリヒ』小説構想」(大阪大学『独文学報』第7号, 1991年.S.1-17.)がある。
- 10) Thomas Mann : *Briefe*, Band I. 1889 - 1936. (Hrsg. v. Erika Mann) Fischer, 1979. S.115. (1914年12月14日付けのRichard Dehmel宛ての手紙)
- 11) ちなみにドイツで婦人参政権が確立されたのは1918年のことである。
- 12) 1922年に刊行された *Rede und Antwort*, Fischer, Berlin. においても、それを踏襲した1925年版の *Gesammelte Werke in zehn Bänden*, Fischer, Berlin, Bd.9. においても、また1960年版の全集でも、それを踏襲した1974年版のもの、また同じく60年版を踏襲したこの稿の底本に用いた1990年版のものにおいても、「売女」の部分は „H...“ となっている。初出のさいどうなっていたかは、残念ながら未詳であるが、後の記述からみても、これは „Huren“ の略であると考えてよさそう。新潮社版の『トーマス・マン全集』でこの訳を担当した青木順三氏がどのように判断され、この訳語をつけられたかは不明であるが、少なくとも私の見たかぎりでは、 „H...“ というかたちであった。マンが引用したフリードリヒのオリジナ

ルには、はっきりと書かれていたのであろうか。ちなみに先にあげた1922年版の *Rede und Antwort* は残念ながら第11から15刷であり、初版ではなかった。

- 13) vgl. Hans Bürgin / Hans-Otto Mayer : *Thomas Mann. Eine Chronik seines Lebens*. Fischer, 1974. S.49 – 56.
- 14) ショーペンハウアーの哲学に関しては以下を参考にした。『世界の名著 45 ショーペンハウアー』責任編集 西尾幹二 (中央公論社 1980年)。特に71ページ。
- 15) vgl. Claus Tillmann : *Das Frauenbild bei Thomas Mann. Der Wille zum strengen Glück. Frauenfiguren im Werk Thomas Manns*. Deimling, 1991. S.31 f.
- 16) 『精神と芸術』に関しては、拙論で取り上げたことがある。「聖者・道化・詩人——トーマス・マンの芸術家像・『神の剣』から『精神と芸術』のための覚え書きまで——」(大阪音楽大学研究紀要 第27号所収 S.147 – 162.)。特に153ページ以下でニーチェのヴァーグナー像に言及した。
- 17) Friedrich Nietzsche : *Zur Genealogie der Moral*. In : *Gesammelte Werke in drei Bänden*. Carl Hanser, 1966. Bd. 2. S.786.
- 18) vgl. Werner Deuse : „Besonders ein antikisierendes Kapitel scheint mir gelungen“ : *Griechisches in Der Tod in Venedig*. In : „*Heimsuchung und süßes Gift*“. (Siehe Anmerkung 7). S.60. Anmerkung 38.
- 19) プラトン:『饗宴』180 B. 邦訳は森進一氏による新潮文庫のものを引用した。ただし仮名づかいに関して、一部変更したところもある。
- 20) この問題には、「イロニーとラディカリズム」の章を検討するさいに、もう一度たちかえる。
- 21) Paul Anton de Lagarde (1827 – 91)。ゲッティンゲン大学の教授であったオリエント学者。19世紀後半から20世紀初頭にかけて、文化哲学的社会批評を展開した。保守自由主義につきながらも、ロマン主義的ナショナリズムを主張。のちにナチスのイデオログであったローゼンベルクはラガルドをナチスに引き寄せて持ちあげ、その『20世紀の神話』第3巻第1章で取り上げている。
- 22) 明らかに家父長制の、父権制の物語である『ヨゼフとその兄弟』もこの関連で考察されてもよいであろう。マンは1926年の『パリ訪問記』(*Pariser Rechenschaft*)において、ボイムラーらによるバッハオーフェンの『母権論』のプレ・ファシズム的な解釈を、「ミュンヘンの精神による今日

向きの意図に満ちた作り事」と批判している。ボイムラーとマンの論争については M. Baeumler / H. Brunträger / H. Kurzke : *Thomas Mann und Alfred Baeumler*. Königshausen + Neumann, 1989. に詳しい。家父長制の物語が母権制の「ミュンヘンの精神」による、つまりナチス的な曲解に拮抗する形で構想されたのではないか、という仮説を提示しているのは Helmut Koopmann : *Vaterrecht und Mutterrecht. Thomas Manns Auseinandersetzung mit Bachofen und Baeumler als Wegbereitern des Faschismus*. In : *Der schwierige Deutsche. Studien zum Werk Thomas Manns*. Niemeyer, 1988. S.65 – 78.

- 23) この台詞は Georg Büchner : *Dantons Tod*. 4.Akt, 5.Szene (Insel 版によるもの) Die Conciergerie の場からの引用。
- 24) 1889年に創設された第二インターナショナルは1916年に刷新運動を展開したが、分裂のやむなきに至った。これをさしている。
- 25) プラトン：『饗宴』179. 註19)を参照のこと。
- 26) 註18)を参照のこと。
- 27) 「非文学的な国」に関する記述において。マンのテキストでは12 – 66。
- 28) これはニーチェの『権力への意志』断章963番からの引用である。
- 29) 「プロテストする国」に関する記述を参照のこと。マンのテキストでは12 – 42。
- 30) Cesare Borgia (1475 – 1507) は教皇アレクサンダー6世となった Rodrigo Borgia の庶子で、政治的目的のためには手段を選ばず、残酷と暴力の限りを尽くした典型的なルネサンス君主。学問や芸術のパトロンでもあった。マキャベリの『君主論』で理想的な専制君主として称揚されていることで、つとに名高い。
- 31) 「美德について」に関する記述を参照のこと。マンのテキストでは12 – 392。
- 32) vgl. Hans Blüher : *Die Rolle der Erotik in der männlichen Gesellschaft. Eine Theorie der menschlichen Staatsbildung nach Wesen und Wert*. I. Band. Eugen Diederichs, Jena, 1919 (sechstes bis zehntes Tausend). S.229.
- 33) 我々はもちろん Paul Ehrenberg という名を知っているし、マンの『ノート』からなんらかの仮説を引きだすことはできるであろう。しかし「エーレンベルク体験」が「生から精神への求愛のベクトル」である、などという規定はそれほど重要ではあるまい。問題はイロニーが、生と精神のどちらにも与しないということなのであるから。『ノート』に関しては以

下を参照。Hans Wysling / Yvonne Schmidlin (Hrsg.) : *Thomas Manns Notizbücher*. 1 – 6. (1991), 7 – 14 (1992), Fischer. エーレンベルクに関しては特に『ノート』7 – 14 の41 ページ以下、完成されなかった小説、『恋人たち』(*Die Geliebten*) 創作にあたっての記述に詳しい。

- 34) ホモ・エローテイクという概念は、もちろん女性相互間のエローテイク、いわゆるレスビアニズをも包含するものであるが、ここでは男性相互間の同性愛という意味に限定して使用している。